

広島地方最低賃金審議会
 令和2年度第1回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、
 電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和2年9月30日(水) 8時53分～10時20分		
開始場所	広島合同庁舎2号館7階 第4号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 3人 出席 3人 出席 3人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県電子部品等製造業最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に三井委員、部会長代理に井上委員が選出された。</p> <p>2 広島県電子部品等製造業最低賃金の改正決定について 事務局から資料説明を行ったのち、部会長から労側委員および使側委員に対し最低賃金の改正について、意見表明が求められた。</p> <p> 労側委員からは、「春闘の結果では299人以下の中小で1.72%の賃上げとなっており、厳しい現状は認識しており特別な年ではあるが、新しい生活様式にかかる需要の見込み、電気機械の生産動向、鉱工業生産指数が上昇していることを考慮し、人への投資、コロナ感染拡大下に働く労働者に報いるためにも引き上げを検討されたい。」との意見表明がされた。</p> <p> 使用者側からは、「現状はバブル崩壊後やリーマンショック時よりも悪く、中小のみならず大企業も厳しい状況。売上はマイナスで計画し実態も同様。日銀短観のDIは悪く、利益はマイナス、工作機械工業会の受注も大幅減で投資意欲が落ちている。先行きに不透明感がある中で判断が難しい。」との意見表明がなされた。</p> <p> 審議を重ねたが、労使双方とも金額提示はされなかった。</p> <p> こうした意見を踏まえ、次回に審議を持ち越すこととなった。</p> <p>3 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。</p> <p> 第2回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 日 時 10月16日(金)午前10時00分～ 会 場 合同庁舎2号館7階5号会議室 主な議題 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具等製造業最低賃金の改正決定について</p>			